

子ども誰でも通園 が始まります

6月3日(月)から
利用登録開始!



月一定時間の範囲内で就労要件等を問わず柔軟にお子様を預けていただける新たな制度です。

松阪市では令和8年度からの本格実施を見据え、三重県下で唯一、令和6年度から試行的事業を実施します。

対象者

0歳6か月～満3歳未満の子ども

※利用登録時に松阪市に住民登録がある方が対象です
※保育園等に通っていないお子さんが対象です

実施期間

令和6年7月1日～令和7年3月31日

利用日時

月曜日～金曜日 9:00～15:00 (祝日、年末年始を除く)

※子ども一人当たり月10時間が上限です
※一時間単位で申し込んでください

利用料金

1人1時間当たり 300円

※生活保護世帯、世帯状況により減免があります

利用定員

1日1時間当たり 3人まで

給食・おやつ

給食・おやつの提供はありません。必要に応じて、弁当、おやつ、水筒を持参してください。

実施園

松阪市立 三雲北こども園 (肥留町551番地)

電話:0598-56-●●●●



一日の過ごし方の例

- 9:00～ 自由あそび
 - 10:00～ 園内散歩など園児と交流
 - 11:00～ 昼食準備
 - 11:30～ 昼食
*必要な方は弁当、水筒を持参してください
 - 12:30～ お昼寝
 - 13:30～ 自由あそびなど
- そのほか、イベント時は参加していただけます



利用の流れ

①利用者登録

利用登録・面談予約
フォームから申請
利用しようとする日の
2週間前までに申し込
んでください

最短で2週間後に利用がで
きます。(2週間後の利用を確
約するものではありません)

面談日確定メール
面談予約確定の
メールが届きます

こども未来課で利
用要件及び減免
要件等の確認をし
ます

②面談実施

面 談
予約した日時に三雲
北こども園までお子様
と一緒にお越し下さい

面談では次のようなことをお
うかがいします

- ・食事や排せつなど普段の様子
- ・かかったことがある、現在経過をみている病気
- ・アレルギーなどの有無
- ・その他配慮が必要なこと
など

利用登録・面談予約
フォームはこちらから



③利用登録決定通知及び利用予約

利用登録決定通知書
が届きます
こども未来課より
フォームにて決定通知
書を送信します

面談から決定通知書の発
行まで1週間程度かかる
場合があります。

利用予約
三雲北こども園に電
話にて予約申し込み
をしてください



ご利用にあたっての注意事項

- ◆ 施設における面談において、重篤な疾病などにより、保育することが著しく困難であると判断された場合、利用ができない場合があります。
- ◆ 利用登録後に、利用対象となる要件に当てはまらないことが判明した場合、利用登録を取り消すことがあります。
- ◆ 送り迎えは保護者の方が責任を持っておこなってください。
- ◆ 利用の中止や変更の際は必ず施設にご連絡ください。ご連絡がなく利用時間を過ぎてキャンセルとなった場合、月上限時間の10時間から予約時間分を減算します。
- ◆ 利用料は、お迎えの際に必ず施設でお支払いください。おつりのないようお願いします。

お問い合わせ

制度について…松阪市役所 こども局 こども未来課 53-4083
利用予約など…松阪市立 三雲北こども園 56-●●●●

